

令和元年 10 月 8 日開催
決算審査特別委員会資料

平成30年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書
鳥取県基金運用状況審査意見書

概要版

令和元年9月

鳥取県監査委員

はじめに

知事から、平成 30 年度鳥取県歳入歳出決算及び平成 30 年度鳥取県基金運用状況が監査委員に対し審査に付され、監査委員 4 人が慎重に審査し、審査意見書を令和元年 9 月 27 日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

《平成 30 年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書》

第 1 審査の概要

歳入歳出決算審査は、一般会計及び 16 の特別会計を対象とした。

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- ア 決算の計数は、正確であるか
- イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか
- ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか
- エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第 2 審査の結果

一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、概ね適正に処理されているものと認めた。

第3 審査の意見

1 一般会計

(1) 現 状

平成30年度の決算状況

一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は44億3,754万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）の黒字となっている。

実質収支の前年度との差である単年度収支は14億7,667万円の黒字となっている。

一般会計の決算状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	351,750,895,839
歳出決算額 B	345,020,076,227
歳入歳出差引額 A - B = C	6,730,819,612
翌年度へ繰り越すべき財源 D	2,293,274,245
平成30年度実質収支 C - D = E	4,437,545,367
平成29年度実質収支 F	2,960,870,964
単年度収支 E - F = G	1,476,674,403

(2) 課題及び意見

ア 県の財政運営について

県債の発行額は、435億900万円で、前年度に比べ85億900万円減少している。

地方公共団体の財源不足を補てんするため、国の制度に基づく臨時財政対策債を発行する一方で、償還額が発行額を上回ったため、全体の県債残高は減少し、平成30年度末は6,288億3,577万円となった。

県債発行額及び年度末残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
発 行 額	47,671	45,441	49,884	52,018	43,509
年度末残高	669,141	658,525	650,109	641,872	628,835

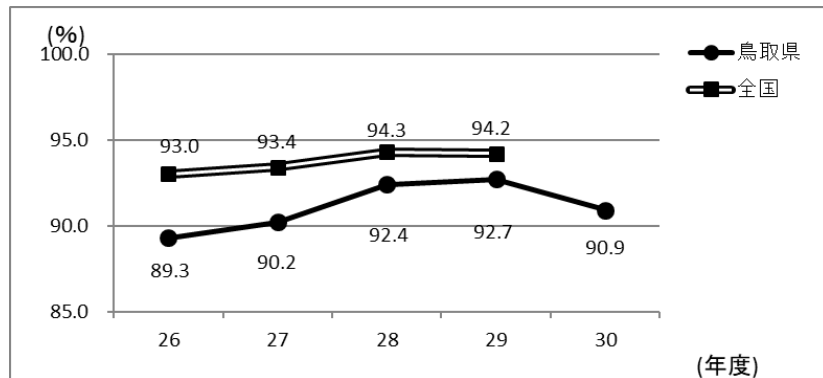
財政指標の面から決算の状況（普通会計）をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は90.9%と前年度に比べ1.8ポイント、一般財源総額のうち公債費に充当されたものの割合を示す公債費負担比率は24.2%と前年度に比べ0.3ポイント、いずれも低下した。

財政指標の状況（普通会計）

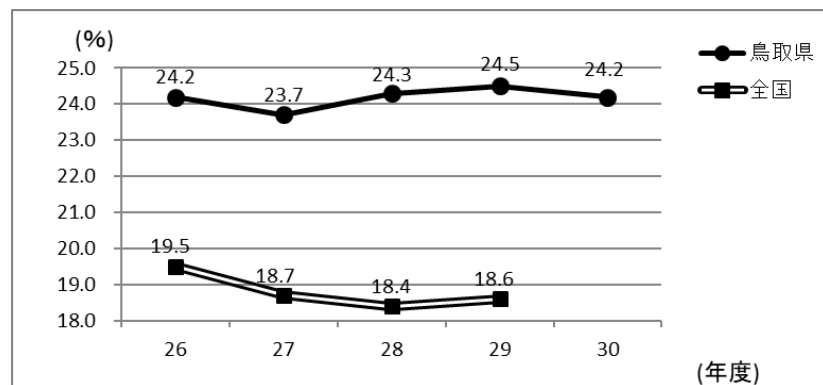
（単位：％、ポイント）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	対前年度比較
経常収支比率	92.4	92.7	90.9	△1.8
公債費負担比率	24.3	24.5	24.2	△0.3
財政力指数	0.26553	0.27262	0.27719	△0.00457

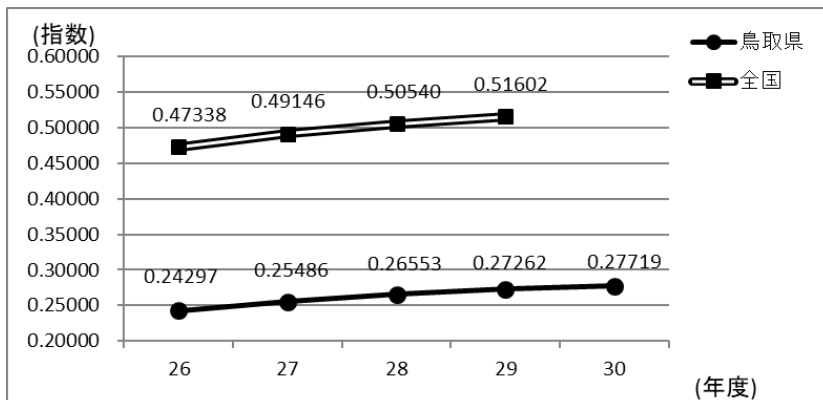
経常収支比率



公債費負担比率



財政力指数



財政状況を表す指標である健全化判断比率においても、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率は12.7%と前年度に比べ0.1ポイント、将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率は126.8%と前年度に比べ7.5ポイント、いずれも上昇した。

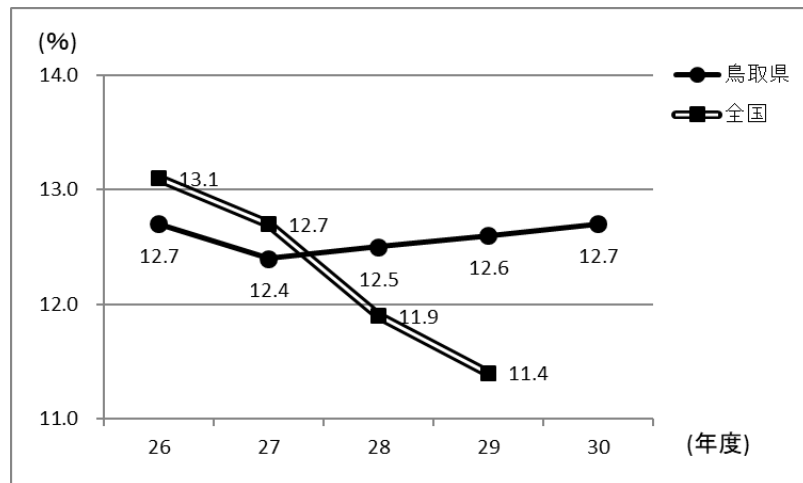
実質公債費比率等の推移

(単位：%、位)

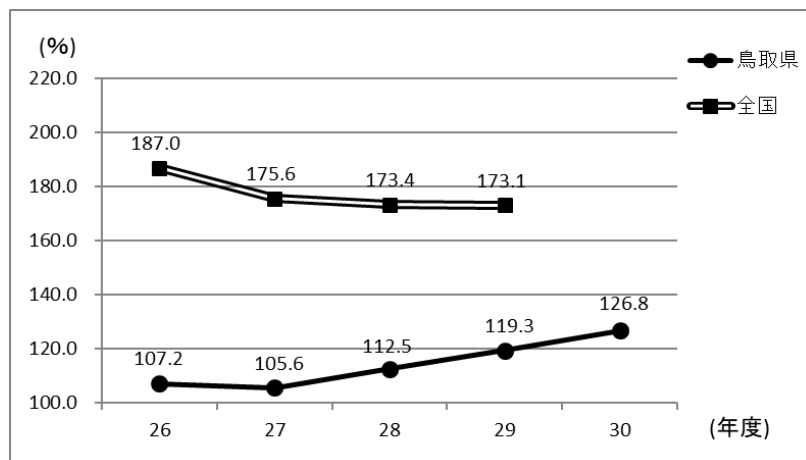
区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実質公債費比率	本県	12.5	12.6	12.7
	全国平均	11.9	11.4	(-)
	全国順位	23	26	(-)
将来負担比率	本県	112.5	119.3	126.8
	全国平均	173.4	173.1	(-)
	全国順位	5	6	(-)

注 全国平均は全都道府県の平均値（加重平均）、全国順位は全都道府県中の順位であり、平成30年度分「-」は未公表である。

実質公債費比率



将来負担比率



令和2年度に向けて、地方法人課税における新たな偏在是正措置を踏まえた地方財政計画の歳出の積み増しが国において検討されており、地方交付税の動向を注視する必要があるが、社会保障関係経費や県有施設の長寿命化等に要する費用の増加が避けられないことから、本県の財政状況は依然として厳しい状況が続くものと予想される。

ついては、このような本県の財政状況を踏まえ、これまで以上に国の動向も注視しながら財源確保に万全を期すとともに、県民や市町村のニーズを常に把握しながら事業内容を精査し、歳入歳出両面にわたって徹底した見直しを行われたい。事業の執行にあたっては、常に状況把握に努めながら、最少経費で最大効果が得られるよう一層効率的な財政運営に取り組まれたい。

イ 収入未済額の縮減について

平成30年度の一般会計収入未済額の合計は21億5,426万円で、前年度に比べ2,789万円減少している。

収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	平成30年度 A	平成29年度 B	対前年度比較 A－B
県 税	509,432,794	590,334,322	△ 80,901,528
うち個人県民税	381,620,189	441,118,714	△ 59,498,525
税 外 収 入	1,644,834,199	1,591,827,447	53,006,752
合 計	2,154,266,993	2,182,161,769	△ 27,894,776

県税の収入未済額は5億943万円で、前年度に比べ8,090万円減少しているが、個人県民税の収入未済額は3億8,162万円で、前年度に比べ5,949万円減少したものの、依然として県税全体の収入未済額の約75%を占めている。

本県では、個人県民税の税込確保及び徴収体制の強化に向け、税務職員相互併任制度の導入、鳥取県地方税滞納整理機構による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴取引継による直接徴収、また平成30年度からは特別徴収の徹底を行うなど、継続的な努力が見られる。

税外収入の収入未済額は16億4,483万円で、前年度に比べ5,300万円増加している。

この主な要因は、進学奨励資金貸付金元利収入、家屋等貸付料及び企業立地補助金返納金の収入未済額が、それぞれ1,700万円、354万円、338万円と前年度より減少している一方、諸収入で整理されている地方法人特別税の減額調定が年度をまたがったことにより、年度末時点で8,545万円の収入未済額として計上されたためである。

各債権所管課では、収入未済発生の未然防止や滞納初期における対応の徹底、また、滞納者への継続した督促や弁護士等への回収委託の活用など、債権管理事務取扱要領等に基づいて着実に取り組んでいると認められる。

については、県税では、これまで以上に市町村・関係機関等と連携した滞納整理等の取組みを推進し、税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生未然防止など債権の適正な管理、回収に引き続き取り組まれない。

ウ 財務に関する事務の適正な処理について

収入支出事務において、年度内に処理されなかった事案などが見受けられた。

地方自治法の一部改正を踏まえ、業務適正化（内部統制）の取組みが一層推進されることから、組織として予めリスクがあることを前提として法令等を遵守しつつ、適正に業務を遂行することが求められる。

については、業務適正化（内部統制）の取組みを推進し、関係諸規定に基づく適期、適正な事務処理を徹底されたい。

2 特別会計

(1) 現 状

平成 30 年度の特別会計は 16 会計で、これらの歳入歳出差引額は 18 億 8,887 万円となっており、用品調達等集中管理事業特別会計などにおいて、運営上支障のない範囲で繰越金の一部が一般会計へ繰り出されていた。

特別会計の決算状況 (単位：円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	159,611,225,939
歳出決算額 B	157,722,354,847
歳入歳出差引額 A- B = C	1,888,871,092

(2) 課題及び意見

収入未済額の縮減について

平成 30 年度の特別会計の収入未済額は、16 の特別会計のうち、9 の特別会計の合計で 6 億 9,433 万円となっている。

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業特別会計の貸付金元利収入 5 億 5,480 万円、育英奨学事業特別会計の貸付金元利収入 1 億 62 万円及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入 2,364 万円である。

収入未済額は前年度に比べ 3,752 万円減少している。その主な内訳は、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計が 3,289 万円、育英奨学事業特別会計が 423 万円である。母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計が前年度に比べ大きく減少している要因は、鳥取市の中核市移行に伴い、鳥取市へ債権を 3,156 万円移管したためである。

については、収入未済が発生している特別会計においても、一般会計と同様に債権管理事務取扱要領等に基づいた債権の適正な管理、回収に引き続き取り組み、収入未済額の縮減に努められたい。

収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	平成30年度 A	平成29年度 B	対前年度比較 A - B
貸付事業の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	554,807,398	555,552,398	△ 745,000
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	6,512,000	6,542,000	△ 30,000
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,726,000	2,499,000	227,000
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	24,774,051	57,668,116	△ 32,894,065
鳥取県育英奨学事業特別会計	100,625,661	104,861,857	△ 4,236,196
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	2,727,949	2,727,949	0
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	2,036,749	1,921,449	115,300
鳥取県港湾整備事業特別会計	101,308	66,442	34,866
事務処理の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	28,387	23,437	4,950
合 計	694,339,503	731,862,648	△ 37,523,145

《平成 30 年度鳥取県基金運用状況審査意見書》

第 1 審査の概要

基金運用状況審査は、定額の資金を運用している鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金、鳥取県美術品取得基金の 3 基金を対象とした。

審査に当たっては、

- ア 運用に関する計数は、正確であるか
- イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか
- ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査、例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第 2 審査の結果及び意見

各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されているものと認めた。

今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

基金の運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
土地開発基金	(100,000,000) 100,000,000	(0) 0	(0) 0	(100,000,000) 100,000,000
市町村資金貸付基金	(6,594,720,000) 13,094,720,000	(395,611,111) 395,611,111	(395,611,111) 6,895,611,111	(6,594,720,000) 6,594,720,000
美術品取得基金	(500,000,000) 500,000,000	(84,187,620) 84,187,620	(84,187,620) 84,187,620	(500,000,000) 500,000,000

注 1 土地開発基金の前年度末現在高及び決算年度末現在高の 100,000,000 円並びに美術品取得基金の前年度末現在高 500,000,000 円及び決算年度末現在高のうち 457,906,190 円は、歳計現金に繰替運用。

注 2 () 内は、出納整理期間を含めた一般会計の年度区分による積立て・取崩し後の額で、5月末現在。